

都県説明資料

埼玉県

「地域包括ケアシステムの構築に
向けた埼玉県の取組」

地域包括ケアシステムの構築に向けた埼玉県の取組①

－ 課題と解決の方向性 －

課題

働き手が大きく減少していく中で、急増する75歳以上高齢者をどのように支えていくか。

≪2010年→2025年≫

15～64歳 約11%減少

75歳以上 約2倍増加（全国一の増加率）

解決手法

市町村における新しい地域支援事業の早期かつ着実な実施

⇒地域包括ケアシステムの構築

市町村支援の方針

- ・人口構造の激変に関する危機感
- ・制度改正の趣旨と理念の共有

制度改正への早期着手
と効果的实施を支援

H27に実施した主な市町村支援

【早期着手の働きかけ】

- ・地域包括ケアシステム進捗度把握による見える化の実施
- ・地域支援事業交付金の上限額試算の働きかけ

【研修・情報交換会関係】

- ・トップセミナー（11月）・市町村担当課長会議（4月）
- ・市町村担当課長・地域包括支援センター長合同研修（5月）
- ・地域包括ケアシステム推進会議：計5回（7月、10～11月）

◆ 在宅医療・介護連携の推進

- ・担当職員研修の実施（5月）
- ・在宅医療拠点の設置支援（保健医療部）

◆ 生活支援体制整備の実施支援

- ・生活支援コーディネーター養成・フォローアップ研修の実施（8～10・2月）
 - ・生活支援に係る個別支援（アドバイザー派遣）
- ※（公財）さわやか福祉財団との共催：20市町（3/28現在）

◆ 自立支援型地域ケア会議の立上げ支援

- ・自立支援型地域ケア会議コーディネーター養成研修（6月）
- ・先進市町村職員・専門職の派遣による立上げ支援（随時）

◆ 地域づくりによる介護予防モデル事業（県独自）

計13市町（うち5市町が厚生労働省モデル事業に参加）

◆ 地域包括支援センター職員の階層別研修の実施

◆ 定期巡回・随時対応サービスの普及促進

- ・事業開始や継続経営のポイント等を示す「手引き」の作成
- ・事業開始・利用者確保セミナーの開催：計2回（10・1月）

○総合事業実施：27年度16市町、28年度中18市町村

○包括的支援事業（社会保障充実分）は平成27年4月から
全市町村で取組開始（猶予条例の制定なし）

地域包括ケアシステムの構築に向けた埼玉県の取組②

— 平成28年度の予算事業 —

85,240千円

1 地域包括ケアシステムモデルの確立

H28新規

75,343千円

- ・都市部、町村部ごとにモデル市町村を選定(計4市町村)。
- ・自立促進、介護予防、生活支援の3つに取り組み、手法を確立。

自立促進

■モデル市町村

- 自立支援型地域ケア会議の立ち上げ支援
(コーディネーター、理学療法士、作業療法士、
薬剤師、栄養士で構成する支援チームを派遣) 等



■全市町村

- コーディネーター養成研修の実施
- 自立支援型地域ケア会議アドバイザー派遣
- 住民啓発ツールの提供(データ) 等

介護予防

■モデル市町村

- 住民が運営する体操教室の立ち上げ支援
(理学療法士を派遣) 等



■全市町村

- 運営マニュアルの提供(データ) 等

生活支援

■モデル市町村

- アドバイザーの定期派遣、住民啓発フォーラム開催支援
- 担い手養成研修、拠点整備等のための補助



■全市町村

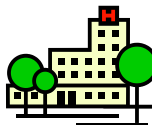
- アドバイザー派遣 等

認知症

- ・モデル1市町村を含む二次医療圏を選定し、手法を確立。

■モデル市町村

- 居場所づくり、相談窓口等のための補助
- 認知症疾患医療センターとの連携体制構築 等



要介護度改善

- ・モデル4市町村を選定し、手法を確立。

■モデル市町村

- 利用者の状態改善に取り組んだ介護事業所を対象に実施

2 地域包括ケアシステムの構築促進

9,897千円

新しい地域支援事業のための体制づくり ～人材育成・広域調整～

■新しい地域支援事業を効果的なものとしていくための取組

- 地域包括ケアシステム推進会議(情報交換会)の開催
- 個別訪問相談
- 市町村の実施状況を定期的に調査

■生活支援体制整備事業

- 生活支援コーディネーター養成研修
- 生活支援コーディネーターのネットワーク構築

■在宅医療・介護連携推進事業

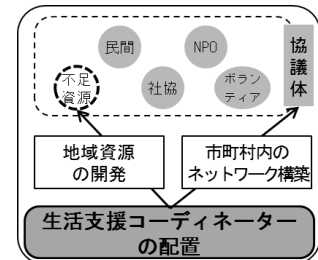
- 在宅医療・介護連携担当職員研修
- 市町村と郡市医師会との広域調整

■地域包括支援センターの機能強化

- 市町村管理職とセンター長の合同連携研修
- 市町村地域包括支援センター担当職員と包括職員の合同研修
- 地域包括支援センター職員を対象とした研修(入門研修)

■新しい総合事業における介護予防の推進

- 介護予防担当職員研修



その他関連事業

■地域医療介護総合確保基金(医療分)による郡市医師会支援

- ・在宅医療連携拠点など在宅医療提供体制の整備
- ・ICTによる医療・介護連携システムの導入 H28新規

■定期巡回・随時対応サービスの普及促進(運営費補助等)

■認知症施策の総合的な推進

H28新規

東京都①

「新総合事業への移行に向けた都
の支援策」

地域包括ケア推進に関する都の支援策

- 1 機能強化型地域包括支援センター設置促進事業
- 2 地域包括支援センター等における介護予防機能強化推進事業
- 3 生活支援コーディネーター養成研修
- 4 東京ホームタウンプロジェクト
- 5 都における総合的な認知症施策の推進



1 機能強化型地域包括支援センター設置促進事業

(平成26～28年度)
(28予算額：536,800千円)

目 的

管内の地域包括支援センターを統括し総合的に支援する機能強化型地域包括支援センターの設置を促進することで、区市町村によるセンターの適正な運営を確保し、センター全体の機能の強化を図る。

事業内容

管内におけるセンターの統括、指導及び連絡調整を行い、次の機能を担う機能強化型センターを設置する区市町村に対し補助を行う。

- (1) 統括・総合調整機能
- (2) 後方支援・直接介入機能
- (3) 地域包括支援ネットワークの構築支援機能
- (4) 地域ケア会議の開催支援機能
- (5) 人材育成支援機能
- (6) その他センターの支援に資する機能

人員配置

- (1) 原則として社会福祉士、主任介護支援専門員
- (2) 常勤又は非常勤の専従職員、専任職員でも可
- (3) センター又は区市町村のセンター担当部署に設置

補助対象経費

職員配置経費を基本として、事業実施に必要な経費を対象とする（備品購入費除く）

1 補助対象職員数及び補助基準額		2 補助対象経費	3 補助率
65歳以上高齢者数 ※	補助基準額		
5万人以上	1人当たり5,500千円(区市町村あたり最大4人まで)	事業実施に必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及賃借料、負担金	10/10
2万人以上5万人未満	1人当たり5,500千円(区市町村あたり最大3人まで)		
1万人以上2万人未満	1人当たり5,500千円(区市町村あたり最大2人まで)		
1万人未満	1人当たり5,500千円(区市町村あたり最大1人まで)		

※当該年度4月1日時点における、当該区市町村の65歳以上高齢者数を基準とする。

実施状況

平成27年度

15区
14市町

29区市町村

① 介護予防機能強化支援員の配置

【事業内容】

- 区市町村又は地域包括支援センター等に、介護予防について幅広い知識と経験を持った専門職「介護予防機能強化支援員」を配置する区市町村を支援
- 「介護予防機能強化支援員」は、区市町村の介護予防担当部署と連携し、以下の検討を行う
 - ア NPO法人やボランティアなど多様な地域資源を取り入れた、要支援者及びサービス事業対象者（二次予防事業対象者）向けの介護予防事業の企画
 - イ 年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、より多くの高齢者の参加を促進する介護予防事業の企画
 - ウ 高齢者自らがサービスの担い手となるなど社会参加や地域づくりを通じた介護予防の取組の推進
- 上記内容を踏まえて、管内の地域包括支援センターに対し、研修等を通じて、予防機能の強化に資する専門的助言及び技術的支援を実施

2 地域包括支援センター等における介護予防機能強化推進事業

(平成26～28年度)
(28予算額：315,731千円)

②介護予防情報共有システムの管理・運営事業

③介護予防推進広域アドバイザー設置事業

【事業概要】

○目的

新しい介護予防・日常生活支援総合事業に向けた効果的・効率的な介護予防の推進を支援する。

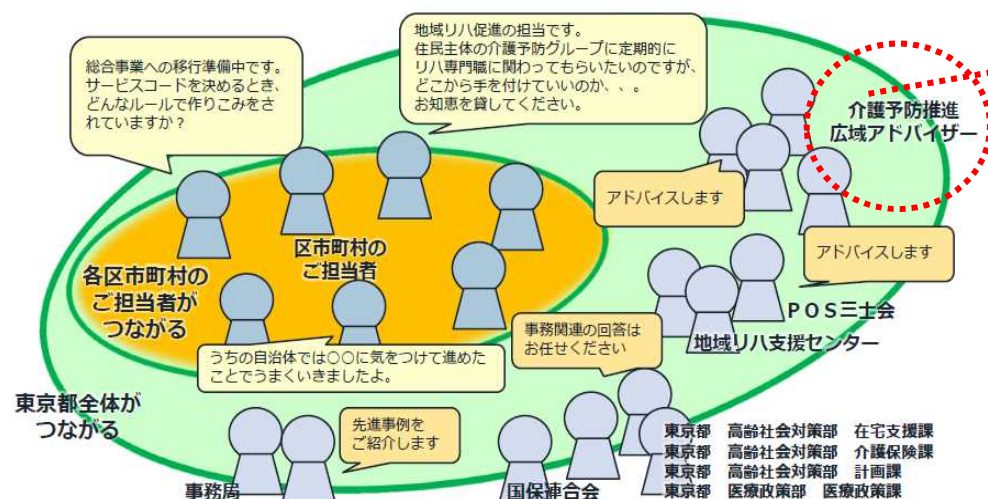
○内容

② 介護予防情報共有システムの管理・運営事業

介護予防情報共有システムを通じた、参加者間相互の日常的な各種相談・好取組の共有化を図る。

③ 介護予防推進広域アドバイザーの設置

介護予防に関する知識・技術を有する専門職等を「介護予防推進広域アドバイザー」として指定し、情報共有システムを通じた助言や先進事例の情報提供等を行う。



介護予防推進広域アドバイザー(平成28年度)



首都大学東京
健康増進学研究所 学術情報
理学療法士
浅川 康吉先生

昭和61年京都大学医療技術短期大学部理学療法学科を卒業。東京都老人総合研究所、群馬大学医学部保健学科などでの勤務を経て、平成27年4月より首都大学東京健康福祉学部理学療法学科教授。地域リハビリテーションの視座から介護予防事業に取り組み、自主トレーニンググループを地域に多数作る「鬼石モデル」と呼ばれる介護予防事業や介護予防事業の担い手となる地域住民を育成する介護予防サポーター育成事業などに取り組んだ。著書(分担執筆)に『高齢者の機能障害に対する運動療法(第8章地域での介護予防事業)』などがある。



地域包括支援センター
東京都健康福祉局 健康増進課
理学療法士
大淵 修一先生

国立療養所東京病院付属リハビリテーション学院卒業 理学療法士。専門理学療法士(基礎理学療法、生活環境支援理学療法)。介護予防認定理学療法士。アメリカ合衆国ジョージア州立大学大学院にて理学修士号取得。北里大学医学部大学院にて医学博士号取得。北里大学医療衛生学部助教授を経て、平成15年度より東京都老人総合研究所(現東京都健康長寿医療センター研究所)介護予防緊急対策室長。現在、同研究所研究副部長。専門領域は、理学療法、老年学、リハビリテーション医学。



日本歯科大学 教授
口腔リハビリテーション多摩クリニック
大学病院歯学部口腔機能科 院長
菊谷 武先生

昭和63年日本歯科大学卒業。現在、日本歯科大学教授で、小金井市にある同大学口腔リハビリテーション多摩クリニック院長を務める。口腔機能向上サービスが介護予防に取り入れられた際には、「口腔機能向上マニュアル」の作成にも係わる。クリニックでは、「スプーン一杯でも食べさせてあげたい」「他の子と同じように上手に食べて欲しい」と求める介護や療育の現場で摂食支援を行っている。著書に『認知症「食事の困った」に答えます』女子栄養大学出版、『食べる介護がまるごとわかる本』メディカ出版などがある。

- 区市町村担当者同士で情報交換を行ったり、相談・質問を交わす
- リハビリテーション専門団体同士で情報交換を行ったり、相談・質問を交わす
- 東京都担当者やアドバイザー先生に質問する
- アドバイザー先生のコラムを読んで刺激を受ける
- 総合事業関連資料をアップロードして共有する

3 生活支援コーディネーター養成研修（平成27～29年度）

- 目 的 各区市町村の生活支援コーディネーター等に対し、活動に当たっての基本的理念や具体的なサービスの開発手法等に関する知識及び技術の習得・向上を図る。
- 実施時期 平成28年11月
- 日 数 1コース（2日間） × 2回
- 受講人数 合計180名 （90名×2回）
- 対象者 第1層・第2層の生活支援コーディネーター及び候補者、区市町村職員等（区市町村からの推薦により受講者を決定）
※ 第1層の生活支援コーディネーター（候補者）、区市町村職員の受講を優先する。
- 研修講師 学識経験者、中央研修受講者、実践者、都職員、区市町村職員等
- 受講料 なし
- 研修内容 介護保険制度の改正、生活支援コーディネーター及び協議体の機能・役割、高齢者の生活支援ニーズと生活支援サービス、多様なサービス開発のための具体的な手法、ネットワーク構築の手法、演習 等

※ 実施主体：都 （公益財団法人東京都福祉保健財団に委託して実施）

4 東京ホームタウンプロジェクト



いくつになっても、いきいきと暮らせるまちをつくる

東京ホームタウン

プロジェクト TOKYO=HOMETOWN PROJECT

目的

東京の強みである活発な企業活動、豊富な経験と知識を持った多くの人たちの力を活用し、地域包括ケアシステムの構築に資する「地域貢献活動」を活性化

取組

1 地域福祉団体の運営基盤強化

ビジネススキルや専門知識を活かしたボランティア活動である「プロボノ」により、地域貢献活動を展開している団体に対し、運営活動面からの支援を提供

- ・長期プロジェクト（3～6か月）
- ・短期プロジェクト（1日）

2 新たな担い手・活動の創出に向けた支援

地域福祉の担い手や新たな活動を創出するため、各地域において中間支援を行う区市町村、社会福祉協議会、地域包括支援センター等の取組を支援

- ・セミナーの開催
- ・伴走支援（地域課題に応じて個別に支援）の実施 5地区

新

3 Webサイトによる情報発信

NPO法人や元気な高齢者など多様な主体による地域貢献活動の情報を発信

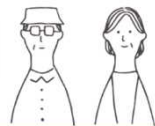
- 進捗状況をリアルタイムに更新、課題解決のモデルケースを提示
- 幅広い世代や多様な分野の人が興味を持てるコンテンツ

4 総括イベントの開催

東京ホームタウンプロジェクトの取組のうち、特に優れた事例を紹介するなど、本事業の成果を発信

企業人や元気な高齢者に対し、
広く地域貢献活動への参加のきっかけを提供

高齢者・家族・地域住民



日常的な活動の推進

地域の支援ニーズに対応したサービスを提供

地域福祉の担い手団体



運営基盤の強化

活動の質・量を拡充していくための運営基盤を構築

区市町村

- 広報誌等での紹介
- 活動場所の提供
- 活動費補助 等

東京ホームタウンプロジェクト

区市町村等を対象としたセミナー・伴走支援

地域活動団体や新たな担い手を地域課題解決のためにコーディネートする取組を支援



運営活動面からの支援（「プロボノ」の活用）



- <例>
- 情報発信基盤の強化
 - 資金調達力の強化
 - 業務改善・効率化
 - 事業戦略の策定
 - ウェブサイト作成
 - 営業資料作成
 - 運営マニュアル作成
 - マーケティング基礎調査

東京ホームタウンプロジェクト ホームページ



いくつになっても、いきいきと暮らせるまちをつくる

東京ホームタウン
プロジェクト TOKYO-HOMETOWN PROJECT

プログラム紹介

参加するには？

東京の福祉を知ろう

東京まちかど通信



▶ 音声読み上げ 文字サイズ 大 **中** 小

カテゴリ

配食サービス 見守り
介護予防 認知症予防
居場所・スペース 集い・サロン
身の回り支援 介護者支援
退院時支援 移動支援
世代間交流 アクティブシニア
コミュニティビジ
ネス

地域

【23区】

千代田区	品川区	北区
中央区	目黒区	荒川区
港区	大田区	板橋区
新宿区	世田谷区	練馬区
文京区	渋谷区	足立区
台東区	中野区	葛飾区
墨田区	杉並区	江戸川区
江東区	豊島区	

【市町村】

八王子市 東大和市 瑞穂町

足立区 映像

みんなで一緒に楽しめてシャキッとする。それが歌の力。あなたの町にも「うたの会」はいかが？

進捗率 14%

立川市 マーケティング基礎調査

半世紀を経た「郊外」「団地」のあり方を模索する。今だからこそ、団地コミュニティの挑戦。

進捗率 5%

板橋区 事業計画立案

新たな視点と斬新な知恵からユニークな仕掛けを生み出した。小さな「たまりば」の目標。

進捗率 9%

お知らせ

2015.09.03

ホームタウンプロボノが徐々に始動～進捗状況を逐次お届けしていきます

2015.08.19

長年培った経験・スキル・人脈を生かすための講座「プラチナ・ギルドアカデミー」11月開講のお知らせを公開しました。

2015.08.18

地域団体とプロボノワーカーが出会うプロボノ体験企画「プロボノ1DAYチャレンジ」10月24日・25日開催に向けて参加者募集中！

> お知らせ一覧へ

東京まちかど通信

わたしの時間

働く場の提供や地域のコミュニティ運営を通じてシニアの居場所づくりに取り組む

特定非営利活動法人 日本シニアジョブクラブ

お元気さん通信

VOL.05

・自宅を開放して、子どものための会堂を運営



<http://hometown.metro.tokyo.jp>

東京ホームタウン

検索



東京都高齢者保健福祉計画（平成27～29年度）

認知症の人と家族が地域で安心して生活できるよう、区市町村や関係機関と連携した総合的な認知症施策を推進し、認知症の人が状態に応じて適切な医療・介護・生活支援等の支援を受けられる体制の構築を推進

◆（目標1）地域連携の推進と専門医療の提供

- ・ 認知症疾患医療センターの整備
- ・ 早期発見・診断・対応の推進

◆（目標2）専門医療や介護、地域連携を支える人材の育成

◆（目標3）地域での生活・家族の支援の強化

5-2 都における総合的な認知症施策の推進

◆は平成28年度新規事業、●は拡充事業、○は既存事業

(目標1) 地域連携の推進と専門医療の提供

1. 認知症疾患医療センターの整備

○東京都認知症疾患医療センターの運営（53か所）

認知症の人と家族が地域で安心して生活できるよう、専門医療相談、鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、地域連携の推進、人材育成等を実施する認知症疾患医療センターを島しょ地域を除く全区市町村に1か所ずつ設置して、地域の支援体制の構築を図る。

類型	指定数(H28.4.1現在)	設置医療機関	設置基準
地域連携型	29か所	病院・診療所	区市町村ごと(地域拠点型設置区市町村・島しょ地域を除く)
地域拠点型	12か所	病院	二次保健医療圏域ごと

2. 早期発見・診断・対応の推進

○認知症支援コーディネーターの配置

保健師等の医療職を区市町村の地域包括支援センター等に配置し、個別ケース支援のバックアップ等を担い、認知症の疑いのある高齢者の早期発見・診断・対応を進めることにより、地域の認知症対応力向上を図る。

○認知症普及啓発事業（区市町村包括補助・選択事業）

本人や家族が簡便に認知症の疑いを確認できる「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」を掲載したパンフレットを配布する等、区市町村と連携して、様々な媒体を活用した普及啓発の充実を図る。

5-3 都における総合的な認知症施策の推進

◆は平成28年度新規事業、●は拡充事業、○は既存事業

(目標2) 専門医療や介護、地域連携を支える人材の育成

●認知症介護研修の実施

認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修の規模を大幅に拡大するとともに、認知症介護基礎研修を創設。

◆歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力向上研修事業

認知症の早期発見や医療における認知症への対応力を高めるため、各関係団体と連携した研修を実施。

○東京都健康長寿医療センターへの認知症支援推進センターの設置

認知症サポート医フォローアップ研修等の医療等従事者に対する研修や、島しょ地域への訪問研修等を実施。

○認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員向けの研修の実施

○地域拠点型認知症疾患医療センターにおけるかかりつけ医研修、看護師等向けの研修、多職種協働研修の実施

5-4 都における総合的な認知症施策の推進

◆は平成28年度新規事業、●は拡充事業、○は既存事業

(目標3) 地域での生活・家族の支援の強化

◆認知症とともに暮らせる社会に向けた地域ケアモデル事業

生活実態調査及び診断後支援（介入）の実施等により、質の高い在宅生活継続のための「都市型・認知症ケアモデル」を構築。

◆認知症の人の地域生活を支援するケアプログラム推進事業

都内の3区市において、行動・心理症状に着目したケアプログラムを作成・活用するとともに、研修を実施して、ケアの質向上を図る。

◆認知症予防推進事業（区市町村包括補助・選択事業）

運動、口腔機能の向上、栄養改善、社会交流、趣味活動等の認知機能低下の予防に繋がる可能性のある取組の推進を図る。

◆認知症予防に係る実践的な事例集の作成、先駆的な地域の取組を学ぶための区市町村向け説明会の開催

●東京都若年性認知症総合支援センターの運営（2か所）

新たに多摩地域に総合支援センターを開設するとともに、既存センターにおいて事例検討会を開催するなど、支援体制を強化。

○若年性認知症の人と家族を支える体制整備事業（区市町村包括補助・先駆的事業）

○認知症の人と家族を支える医療機関連携型介護者支援事業（区市町村包括補助・先駆的事業）

○認知症行方不明者等の支援のための情報共有サイトの運営 ○高齢者権利擁護推進事業

○認知症高齢者グループホームの整備 ○生活支援付きすまい、特別養護老人ホーム等の整備

東京都認知症疾患医療センターの目的及び基本的機能

事業目的

認知症疾患医療センターを設置し、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、身体合併症と行動・心理症状への対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域の保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図る

類型	設置基準	基本的な機能
地域連携型	区市町村ごと (島しょ地域を除く)	専従相談員による専門医療相談、鑑別診断 身体合併症、行動・心理症状への対応 認知症医療・介護連携の推進、区市町村の認知症施策への協力
地域拠点型	二次保健医療 圏域ごと	認知症疾患医療・介護連携協議会の開催 地域の医療・介護関係者向けの研修会開催 認知症アウトリーチチームの設置 等 ※ 地域拠点型は、所在する区市町村の地域連携型の機能を兼ねる

認知症支援コーディネーターの概要

区市町村の地域包括支援センター担当部署又は地域包括支援センターに配置

(1) 職種・経験

看護師、保健師等の医療に関する国家資格等を有し、認知症のケアや在宅高齢者の支援に3年以上従事した経験を有する者

(2) 配置人数

原則、常勤又は非常勤の専従職員を1名以上

【主な業務内容】

- ◆介護予防事業やニーズ調査等を活用した認知症の疑いのある人の早期把握
- ◆地域包括支援センター、介護事業者等から認知症に関する相談の受付
- ◆認知症の疑いのある人を訪問し、「認知症アセスメントシート（DASC）」等を用いたアセスメントによる認知症の症状の把握
- ◆認知症が疑われる場合は、かかりつけ医や介護事業者と連携しながら、認知症の診断を受けるための医療機関の受診を促進。診断後は、適切な医療・介護サービスの導入を図る
- ◆受診を促しても、受診に至らない場合は、認知症アウトリーチチーム等に訪問を依頼して、同行訪問
- ◆訪問後の個別ケース会議の開催。適切な医療・介護サービス等の導入による支援

認知症アウトリーチチームの概要

地域拠点型認知症疾患医療センターに配置

(1) 職種・経験

ア 専門医

イ 保健師、看護師、精神保健福祉士等（認知症ケアに3年以上の経験）

(2) 配置人数

医師を1名以上、(1)イに規定する者を2名以上とし、合計で3名以上の職員を専任で配置

【主な業務内容】

- ◆認知症支援コーディネーター等からの依頼により、同行して対象者を訪問
- ◆アセスメントを実施し、精神的、身体的状況等を確認
- ◆訪問支援対象者にかかりつけ医がいる場合は、情報共有
- ◆認知症の症状を有すると判断される場合は、医療機関の受診を促し、鑑別診断につながるまで支援
- ◆訪問後は、個別ケース会議に出席し、医療的見地から助言
- ◆かかりつけ医がない場合等に、主治医意見書や、成年後見制度の申立に必要な診断書等を作成

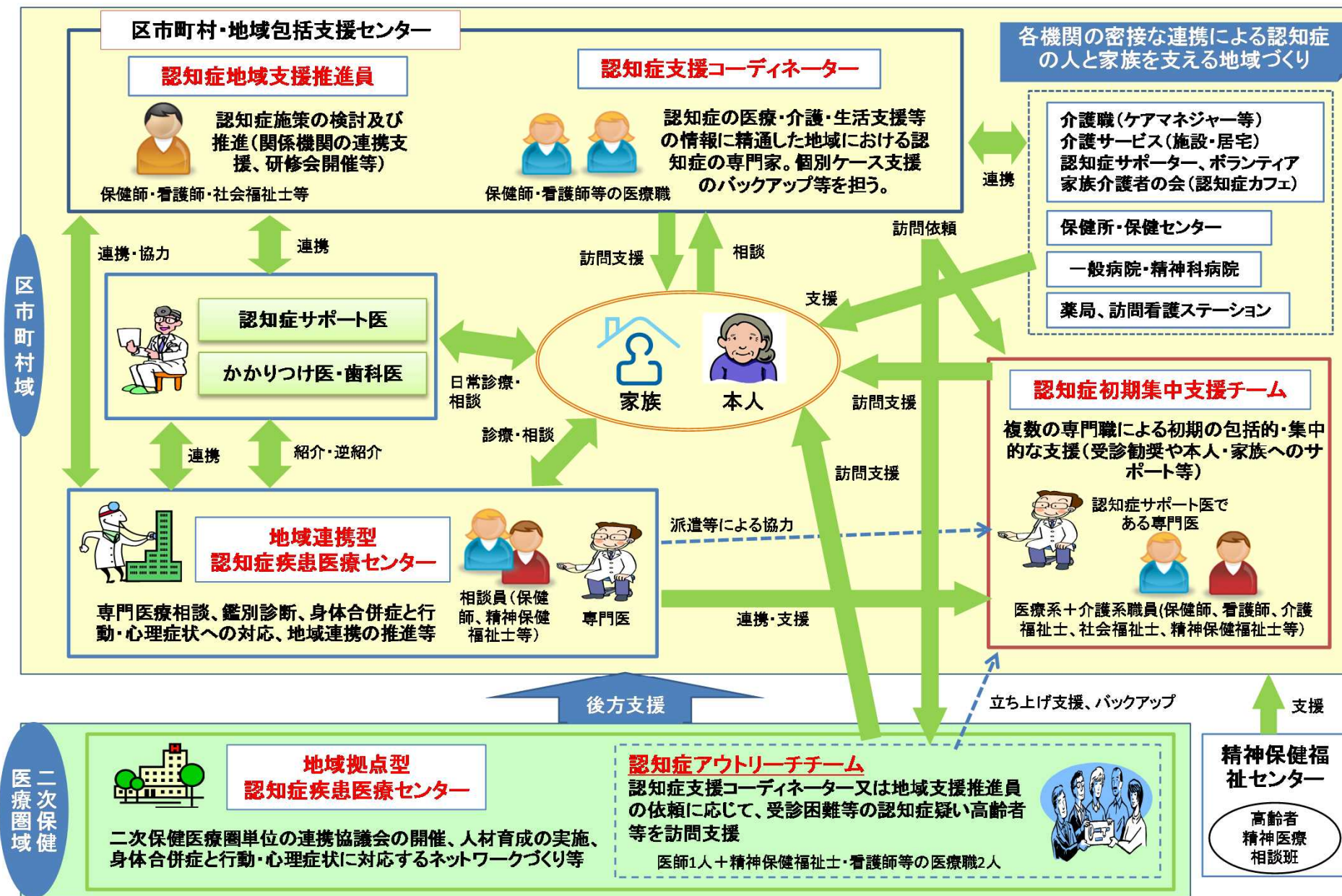
平成28年度の都における認知症医療従事者等向け研修体系

- ◆ 急増が見込まれる認知症の人と家族を地域で支えるため、認知症ケアに従事する医療・介護専門職のさらなるレベルアップを図る。

★は平成28年度新規事業、●は拡充事業

	研修名	受講対象者	規模	研修主体
	1 東京都かかりつけ医認知症研修	医師、歯科医師	年2回程度×12圏域	東京都 (地域拠点型認知症疾患医療センターへ委託)
	2 看護師認知症対応力向上研修Ⅰ	病院・クリニック・介護保険施設の看護師、医療職	年2回程度×12圏域	
	3 認知症多職種協働研修	認知症ケアに携わる医療職・介護職	年1回程度×12圏域	
★	4 歯科医師認知症対応力向上研修	歯科医師	年1回	東京都 (各関係団体と連携して実施)
★	5 薬剤師認知症対応力向上研修	薬剤師	年1回	
★	6 看護師認知症対応力向上研修Ⅱ	指導的な役割の看護職員	年1回	
	7 認知症サポート医等フォローアップ研修	認知症サポート医、地域包括支援センター職員等	年1回	東京都・東京都医師会共催
	8 認知症サポート医フォローアップ研修	認知症サポート医等の医師	年1コース(200人程度)	東京都 (東京都健康長寿医療センターへ委託)
	9 認知症疾患医療センター相談員研修	精神保健福祉士、看護師、臨床心理士等	年2回(100人程度)	
	10 認知症支援コーディネーター研修	認知症支援コーディネーター(保健師、看護師)等	年2回(250人程度)	
	11 島しょ地域の認知症対応力向上研修	認知症ケアに携わる医療職・介護職、住民	5島で開催	
	12 認知症サポート医養成研修	医師	年2回(100人程度)	東京都 (国立長寿医療研究センターへ委託)
●	13 認知症初期集中支援チーム員研修	医師、看護師、地域包括支援センター職員等	年2回	
●	14 認知症地域支援推進員研修	区市町村職員、地域包括支援センター職員等	年4回	東京都 (認知症介護研究・研修センター等へ委託)
	15 認知症総合アセスメント(DASC)研修	地域包括支援センター職員、ケアマネジャー等	任意	区市町村
	16 認知症のケアに携わる多職種協働研修	認知症ケアに携わる医療職・介護職	任意	

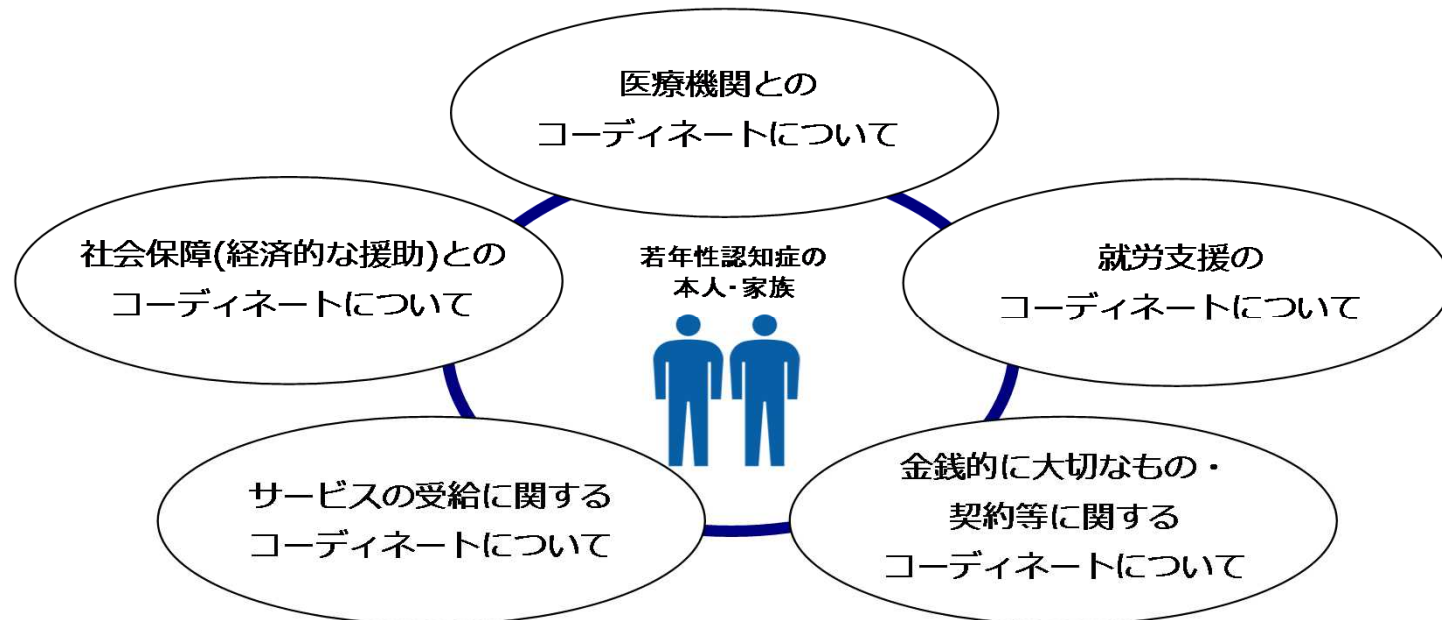
都における認知症の人と家族の生活を支える医療体制のイメージ図



東京都若年性認知症総合支援センターについて

〔平成24年5月開設、運営法人：特定非営利活動法人いきいき福祉ネットワークセンター〕

- 若年性認知症の人に必要な多様な支援（就労継続、介護、年金等）をひとつの窓口でコーディネートします。
- 地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、地域での生活を支援します。



場所：東京都目黒区碑文谷5-12-1 TS碑文谷ビル1F・3F
電話番号：03-3713-8205 FAX：03-6808-8576

認知症に対する都民の理解と受診の促進



◆主な内容 （A 4サイズ 1 2 ページ）

- ・ 認知症とは？
- ・ 認知症の予防につながる習慣
- ・ 認知症に早く気づくことが大事！
- ・ 「**自分でできる認知症の気づきチェックリスト**」をやってみましょう！
- ・ 認知症になるとどのように感じるの？
- ・ 認知症の人を支えるために
- ・ こんな時はどこに相談したらいいの？

◆主な配布先

区市町村、医療関係団体、関係機関等

- ◆区市町村が地域の相談先等の情報を追加して増刷することを可能としており、区市町村と連携して、認知症に対する正しい知識を深めてもらうための普及啓発を実施。

東京都の認知症ポータルサイト「とうきょう認知症ナビ」

このサイトは、「認知症」になっても認知症の人と家族が地域で安心して暮らせるまちづくりの推進を目的とする、東京都の公式サイトです。



とうきょう認知症ナビ

品 サイトマップ ☐ リンクについて

検索開始



ホーム



認知症の基礎知識



研修・行事・講座



相談窓口・リンク集



東京都の取組



最新の報道発表

PRESS RELEASE

過去の報道発表

- 2014年5月30日

発表 「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」を作成しました

- 2014年5月12日

発表 東京都認知症対策推進会議 認知症医療部会(第6回)の開催について

- 2014年3月14日

発表 第19回東京都認知症対策推進会議の開催について

- 2013年7月29日

発表 認知症早期発見・早期診断推進事業がスタートします



最新のお知らせ

INFORMATION

過去のお知らせ

- 2014年6月13日

更新 平成26年度認知症介護研修受講者募集のお知らせ(リーダー研修)

- 2014年6月10日

更新 「認知機能や生活機能の低下が見られる地域在宅高齢者の実態調査報告書」を作成しました。



パンフレット「知って安心 認知症 ～認知症の人にやさしいまち 東京を目指して～」を作成しました。P5～6に「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」を掲載しています。



認知症について知ってください

原因疾患や症状、支援制度について分かりやすく解説しています。また、若年性認知症に関する取組についても紹介しています。

東京都②

「在宅医療・介護連携推進事業の
取組状況」

在宅医療・介護連携推進事業の取組状況 集計結果(27年度末時点)

平成28年3月11日
東京都福祉保健局医療政策部

○27年度9月～11月に実施した「在宅療養の推進に関する二次保健医療圏における意見交換会」において各区市町村に対し提出依頼をした調査票について「27年度末」として実施状況の再確認を行い「実施」「行っている」「あり」「作成している」「開催している」、「未実施」「行っていない」「なし」「開催していない」「していない」を集計。
○島しょ部については、今回は集計外である。

在宅医療・介護連携推進事業の項目			集計状況(n=53)			
			実施		未実施	
			区市町村数	全体の%	区市町村数	全体の%
(ア) 地域の医療・介護サービス資源の把握	①地域の医療機関、介護事業者等の住所、連絡先、機能等について把握及び情報収集を行っていますか。		53	100.0%	0	0.0%
	③(行っている場合)地域の医療・介護の資源のリスト又はマップの作成等行っていますか。		43	81.1%	10	18.9%
(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	①本事業の主旨を満たす会議はありますか。		47	88.7%	6	11.3%
(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	①体制の構築を目指してどのような取組を行っていますか。		33	62.3%	20	37.7%
(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援	①情報共有ツールを作成していますか。		32	60.4%	21	39.6%
(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援	①地域の在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口はありますか。		32	60.4%	21	39.6%
(カ) 医療・介護関係者の研修	①多職種でのグループワーク等の研修を行っていますか。		38	71.7%	15	28.3%
	②医療関係者に対する研修を行っていますか。		30	56.6%	23	43.4%
(キ) 地域住民への普及啓発	①在宅医療・介護サービスに関する講演会等開催していますか。		33	62.3%	20	37.7%
	③地域住民向けのパンフレット等の作成やホームページ等で公表していますか。	パンフレット等	21	39.6%	32	60.4%
		ホームページ等	19	35.8%	34	64.2%
(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	①同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村が連携して、広域連携が必要な事項について協議していますか。		31	58.5%	22	41.5%

○島しょ部については、今回は集計外である。

平成28年3月11日
東京都福祉保健局医療政策部

在宅医療・介護連携事業の項目について														区分
区分	(ア)地域の医療・介護サービス資源の把握		(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援	(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援	(カ)医療・介護関係者の研修		(キ)地域住民への普及啓発			(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	区分	
項目	①地域の医療機関、介護事業者等の住所、連絡先、機能等について把握及び情報収集を行っていますか。	③(行っている場合)地域の医療・介護の資源のリスト又はマップの作成等を行っていますか。	①本事業の主旨を満たす会議はありますか。	①体制の構築を目指してどのような取組を行っていますか。	①情報共有ツールを作成していますか。	①地域の在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口はありますか。	①多職種でのグループワーク等の研修を行っていますか。	②医療関係者に対する研修を行っていますか。	①在宅医療・介護サービスに関する講演会等開催していますか。	③地域住民向けのパンフレット等の作成やホームページ等で公表していますか。		①同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村が連携して、広域連携が必要な事項について協議していますか。	項目	
										パンフレット等	ホームページ等			
1 千代田区	○	○	○	○	○	○	○		○				千代田区	
2 中央区	○	○	○	○		○	○		○				中央区	
3 港区	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	港区	
4 新宿区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		新宿区	
5 文京区	○	○	○	○	○	○	○	○	○				文京区	
6 台東区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	台東区	
7 墨田区	○	○	○			○		○	○				墨田区	
8 江東区	○	○	○	○	○	○	○	○				○	江東区	
9 品川区	○	○	○	○	○			○					品川区	
10 目黒区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	目黒区	
11 大田区	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	大田区	
12 世田谷区	○		○		○	○	○	○	○	○		○	世田谷区	
13 渋谷区	○	○	○			○	○		○			○	渋谷区	
14 中野区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		中野区	
15 杉並区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	杉並区	
16 豊島区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		豊島区	
17 北区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	北区	
18 荒川区	○	○	○	○	○	○	○	○	○				荒川区	
19 板橋区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	板橋区	
20 練馬区	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	練馬区	
21 足立区	○	○	○	○		○	○	○					足立区	
22 葛飾区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			葛飾区	
23 江戸川区	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	江戸川区	
24 八王子市	○	○		○	○	○	○		○	○	○		八王子市	
25 立川市	○		○									○	立川市	
26 武蔵野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	武蔵野市	
27 三鷹市	○						○	○	○			○	三鷹市	
28 青梅市	○	○	○									○	青梅市	
29 府中市	○	○	○		○	○							府中市	
30 昭島市	○		○									○	昭島市	
31 調布市	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	調布市	
32 町田市	○	○	○	○	○		○	○	○			○	町田市	
33 小金井市	○	○	○	○	○	○							小金井市	
34 小平市	○	○	○		○	○	○		○			○	小平市	
35 日野市	○	○	○	○	○	○	○			○	○		日野市	
36 東村山市	○	○	○										東村山市	
37 国分寺市	○	○	○	○			○					○	国分寺市	
38 国立市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	国立市	
39 福生市	○	○	○										福生市	
40 狛江市	○		○										狛江市	
41 東大和市	○	○	○	○			○	○	○		○	○	東大和市	
42 清瀬市	○	○	○		○		○	○				○	清瀬市	
43 東久留米市	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	東久留米市	
44 武蔵村山市	○	○	○	○			○					○	武蔵村山市	
45 多摩市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	多摩市	
46 稲城市	○	○	○	○		○	○	○	○		○		稲城市	
47 羽村市	○				○							○	羽村市	
48 あきる野市	○	○	○	○	○	○	○	○				○	あきる野市	
49 西東京市	○	○	○	○			○		○			○	西東京市	
50 瑞穂町	○	○							○			○	瑞穂町	
51 日の出町	○		○				○						日の出町	
52 檜原村	○												檜原村	
53 奥多摩町	○												奥多摩町	

1. 目的

地域医療構想の検討に当たり、在宅療養の推進についての意見交換を行うとともに、介護保険法に基づく在宅医療・介護連携推進事業の取組状況について東京都及び各区市町村間で情報共有等を行い、相互理解を深める。

2. 実施内容

(1) 参加者

- ・各区市町村
- ・東京都福祉保健局医療政策部
- ・東京都福祉保健局高齢社会対策部
- ・（市町村部）各東京都保健所

(2) 議題

- ①地域医療構想の検討状況について
 - ・東京都による説明及び意見交換
- ②在宅医療・介護連携推進事業の取組状況について
 - ・各区市町村による取組状況の説明及び意見交換

3. 実施日程

月	日	曜日	実施医療圏	場所
9	4	金	区西南部	目黒区役所
9	7	月	区東北部	足立区役所
9	14	月	区南部	大田区役所
9	14	月	北多摩南部	多摩府中保健所
9	18	金	区中央部	中央区役所
9	28	月	荒川区 ※1	荒川区役所
9	30	水	北多摩北部	多摩小平保健所
10	1	木	南多摩	南多摩保健所
10	5	月	北多摩西部	多摩立川保健所 ※2
10	6	火	区西部	東京都庁
10	7	水	西多摩	西多摩保健所
10	13	火	区西北部	北区役所
10	20	火	区東部	墨田区役所

- ※1 区東北部保健医療圏と別途開催
- ※2 保健所が主催する在宅療養体制支援事業担当者連絡会の一部として開催
- ※3 島しょについては、別途開催予定

目 的

- 在宅療養について、先進的取組事例の紹介等により各区市町村の地域の実情に応じた主体的な取組を推進するための支援を行う。
- 在宅療養の推進について、区市町村と地区医師会の在宅療養担当者間において相互理解を一層深めるとともに、在宅療養の取組に関する情報共有を行う。

内 容

日時	平成27年6月25日（木曜日） 午後2時～午後4時	平成28年1月21日（木曜日） 午後1時30分～午後4時30分
企画・運営	公益社団法人東京都医師会	都
プログラム	一 在宅療養推進に向けた東京都の取組について 「在宅療養推進に向けた都の取組について」 東京都福祉保健局医療政策部地域医療担当課長 新倉 吉和 「地域の薬局・薬剤師における在宅療養推進に向けた取組」 東京都福祉保健局健康安全部薬務課長 野口 かほる 二 在宅療養推進基盤整備事業（多職種ネットワーク構築事業・多職種連携連絡会）等の実施について 公益社団法人東京都医師会理事 平川 博之 氏 三 地域における先進的取組事例の報告 1）北多摩医師会 平野 功 氏 [在宅療養研修事業（在宅療養地域リーダー研修）] 2）日野市医師会 望月 諭 氏 [在宅医等相互支援体制構築事業（24時間診療体制確保事業）] 3）荏原医師会 松本 明石 氏 [在宅療養推進基盤整備事業（多職種ネットワーク構築事業）]	一 区市町村における在宅療養の取組事例発表等 「（平成27年実施）在宅療養の推進に関する二次保健医療圏における意見交換会について」 東京都福祉保健局医療政策部地域医療担当課長 新倉 吉和 「江東区における在宅医療連携推進事業について」 江東区健康部（保健所）歯科保健・医療連携担当課長 山田 善裕 氏 「稲城市医療計画について～調査・分析の概要、施策の検討～」 稲城市福祉部健康課 課長 土屋 清嗣 氏 二 都及び都医師会より事業説明及び報告 「在宅療養推進基盤整備事業（多職種ネットワーク構築事業・多職種連携連絡会）等の実施について」 公益社団法人東京都医師会理事 平川 博之 氏 「地域医療構想の進捗状況について」 「平成28年度在宅療養推進に向けた都の取組」 東京都福祉保健局医療政策部地域医療担当課長 新倉 吉和
参加者	199名（48区市町村：83名、53地区医師会：85名、その他：31名）	162名（45区市町村：80名、47地区医師会：52名、その他：30名）

平成28年度 在宅療養推進に向けた都の取組

平成28年2月8日
東京都在宅療養推進会議 資料

資料 9

地域における在宅療養体制の確保

【区市町村への支援】

■在宅療養環境整備支援事業(医療保健政策区市町村包括補助) p.2

- ・在宅療養支援窓口(15区市町村)・在宅療養後方支援病床確保事業(5区市町村)
- ・在宅療養推進協議会(19区市町村)

■区市町村在宅療養推進事業 p.3

(地域医療介護総合確保基金(区市町村計画分):平成27～29年度)【620,000千円】

- 在宅における医療と介護の連携を推進するに当たり、医療側から介護側へ支援するための体制を整備するため、区市町村が実施する取組を支援
- ・医療コーディネート体制の整備(6区市町村)
 - ・退院患者への医療・介護連携支援(6区市町村)
 - ・かかりつけ医と入院医療機関の連携促進(3区市町村)

【東京都医師会・地区医師会への支援】

■在宅医等相互支援体制構築事業【31,800千円】 p.4

複数の在宅医が相互に補完し、または訪問看護ステーションと連携し、チームとして24時間の診療体制を確保(9地区医師会)

■在宅療養推進基盤整備事業【192,758千円】 p.5

(地域医療介護総合確保基金:平成26～29年度)

地域包括ケアシステムにおける在宅療養について都民の理解を深めるとともに、医療と介護が連携し、ICTネットワークの活用等により効果的に情報を共有し、連携して在宅療養患者を支える体制を構築

- ・多職種連携連絡会(連絡会・普及啓発)
- ・多職種ネットワーク構築事業(ICTシステムの導入)(45地区医師会)

在宅療養生活への円滑な移行の促進

■在宅療養移行支援事業 p.6

(地域医療介護総合確保基金:平成26～29年度)【190,080千円】

地域の救急医療機関における退院支援の取組を支援し、入院患者を円滑に在宅へ移行するとともに、在宅療養患者の病状変化時の受入体制を充実(20医療機関)

■在宅療養移行体制強化事業 p.7

(地域医療介護総合確保基金:平成26～29年度)【798,538千円】

地域包括ケアシステムにおける在宅療養移行支援の意義や医療機関の役割を理解するとともに、入院早期から退院後の生活を見据え、地域とも連携した退院支援に取り組む人材を養成・確保

- ・研修事業(196病院)
- ・人件費補助(54病院)

医療・介護に関わる多職種の人材育成・確保

■在宅療養研修事業【17,609千円】 p.8

「在宅療養地域リーダー」を養成し、リーダーを中心とする多職種連携研修等を実施(リーダー研修参加者 154名 うち医師44名、地域での研修 29地区医師会)

■在宅療養支援員養成事業【16,173千円】

区市町村の支援窓口においてサービス調整を担う支援員を養成(56名21区市町村)

小児等在宅医療に対する取組

小児等在宅医療連携拠点事業(国モデル事業)の実施等を踏まえ、東京都在宅療養推進会議に小児等在宅医療に関する検討部会を設置し、今後の施策展開等について検討(モデル実施病院:慶應義塾大学病院、大塚病院、墨東病院、小児総合医療センター)

看取り支援に関する取組

■暮らしの場における看取り支援事業【平成28年度新規】【59,750千円】

p.9

在宅や施設等の住み慣れた暮らしの場における看取りを支援するため、以下の事業を実施

- ・本人・家族を含めた関係者の理解の促進
- ・専門知識の提供
- ・環境整備に対する支援

新潟県

「新潟県の状況」

新潟県の状況

1 総合事業について

＜移行予定時期＞ ※平成28年4月時点(県の聞き取り調査)

移行予定時期	平成27年度中	平成28年度中	平成29年4月
市町村数	2	5	23

＜移行初年度サービス類型(予定も含む)＞ ※平成28年4月時点(県の聞き取り調査)

サービス 類型	訪問型サービスの類型						通所型サービスの類型				
	現行相当	A	B	C	D	その他	現行相当	A	B	C	その他
市町村数	29	18	6	12	0	0	29	23	10	17	0

＜生活支援体制整備事業開始予定時期＞ ※平成28年4月時点(県の聞き取り調査)

開始予定時期	平成27年度中	平成28年度中	平成29年度中	平成30年4月
市町村数	17	7	1	5

実施している市町村支援(予定も含む)
・生活支援サービス新規参入者養成研修 ・生活支援コーディネーター養成研修 ・市町村担当者の情報交換会 ・介護予防推進広域リハビリテーション指導者育成研修 ・市町村主催の勉強会、事業者説明における制度説明

今後の課題
・小規模市町村の支援 ・制度移行後のサービスA及びサービスBに従事する人の担い手育成

2 在宅医療・介護連携について

＜在宅医療・介護連携推進事業開始予定時期＞ ※平成28年4月時点(県の聞き取り調査)

開始予定時期	平成27年度中	平成28年度中	平成29年度中	平成30年4月
市町村数	21	4	1	4

実施している市町村支援(予定も含む)
・多職種連携等研修会及び在宅医療の推進に関するセミナー(医療分の基金を活用し、医師会へ委託) ・市町村担当者及び医師会(県医師会及び郡市医師会)との情報交換会

今後の課題
医療担当課が医療分の基金で実施している事業と在宅医療・介護連携推進事業(地域支援事業)との調整

3 認知症事業について

＜認知症総合支援事業開始予定時期＞ ※平成28年1月時点(国による実施状況調査)

開始予定時期	認知症初期集中支援推進事業				認知症地域支援・ケア向上事業			
	平成27年度中	平成28年度中	平成29年度以降	時期未定	平成27年度中	平成28年度中	平成29年度以降	時期未定
市町村数	7	2	16	5	16	5	8	1

実施している市町村支援(予定も含む)
・市町村認知症施策情報交換会 ・初期集中支援推進事業情報交換会 ・認知症地域支援推進員情報交換会

今後の課題
・認知症初期集中支援チーム未設置市町村への早期配置に向けた支援 ・認知症地域支援推進員に対する活動支援 ・若年性認知症コーディネーターの配置(人選、配置場所等)

4 地域ケア会議について

実施している市町村支援(予定も含む)
地域ケア会議の運営に関する研修(地域包括支援センター職員向け)

今後の課題
・地域ケア会議と協議体の連携 ・地域ケア会議におけるリハビリ専門職の活用